

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2
(環境省24-14)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成をめざす。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	645,000	640,000	725,000	682,000
		補正予算(b)				
		繰り越し等(c)			(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	465,000	640,000	(※記入は任意)	
	執行額(千円)	424,000	589,000	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 資源生産性(GDP÷天然資源等投入量)(万円/トン) ※基準年が平成17年に改定されてGDPで算出。そのため、過去の計画や点検結果とは一致しない。	基準値	実績値					目標値
		12年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度
		24.8	33.7	33.9	37.9	37.4		40.3
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
		2 循環利用率(循環利用量÷総物質投入量)(%)	基準値	実績値				
	12年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度	
	10.0	13.5	14.1	14.9	15.3		14~15	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	3 廃棄物最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
	12年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27年度	
56	27	22	19	19		23		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
施策に関する評価結果	目標の達成状況	各指標とも順調に推移しており、平成21年度時点で、循環利用率及び最終処分量は目標を達成している。						
	目標期間終了時点の総括	-						

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会において、循環型社会形成推進基本計画の見直しに向けた検討を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「第三次循環型社会形成推進基本計画」:環境省
---------------------------	------------------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 循環型社会推進室	作成責任者名	河本 晃利	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	------------------------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-15)

施策名	目標4-2 各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進					
施策の概要	各種リサイクル法の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
達成すべき目標	定められた計画値・目標値の達成に向けて、各種リサイクル法の円滑な施行等により、リサイクル等を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	378,324	552,141	613,711	792,305
		補正予算(b)	300,000	203,208	496,662	
		繰り越し等(c)	△ 289,826	97,687	△ 304,407	
		合計(a+b+c)	388,498	853,036	805,966	
	執行額(千円)	311,891	830,668	687,024		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主要なもの)						

測定指標	1 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量(千トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	2 家電リサイクル法における特定家庭用機器の再商品化率(%)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	3 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(%)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	4 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率(%)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	5 資源有効利用促進法におけるパソコン及び小型二次電池の自主回収・再資源化率(%)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	6 自動車リサイクル法における自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバック類)の再資源化率(%)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	「別紙のとおり」					
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
7 (間接)容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数(全市町村数に対する割合)[市町村数(%)]	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
	-	「別紙のとおり」						
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○容器包装リサイクル法については、全市町村に対する分別集実施市町村の割合は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール製容器、アルミ製容器が前年に引き続き9割を超えた。また、分別収集量は、ペットボトル、プラスチック製容器包装、段ボール製容器は増加傾向にある。</p> <p>○また、容器包装廃棄物におけるリサイクル率等は、それぞれ以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙製容器包装(平成22年度):20.3%(回収率) ※紙製容器包装リサイクル推進協議会調べ、行政回収・集団回収分を含む ・ペットボトル(平成23年度):79.6%(回収率) ※ペットボトルリサイクル推進協議会調べ、事業系回収分を含む ・スチール製容器(平成23年度):90.4%(リサイクル率) ※スチール缶リサイクル協会調べ、消費重量に対する再生利用重量の割合 ・アルミ製容器(平成23年度):92.5%(リサイクル率) ※アルミ缶リサイクル協会調べ、消費重量に対する再生利用重量の割合 ・段ボール製容器(平成23年度):96.2%(回収率) ※段ボールリサイクル協議会調べ、段ボール原紙の消費量に輸出入分を調整したものに對する段ボール古紙の回収量の割合 <p>○家電リサイクル法については、平成24年度における再商品化率は、家庭用エアコン、ブラウン管式テレビ、液晶・プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の全てで法定基準を上回る率が引き続き達成されている。</p> <p>○家電リサイクル法に基づくルート以外で不適正に処理されているものにつき、そのフローを調査するとともに、違法な行為については関係省庁と連携して対策を図っている。</p> <p>○食品リサイクル法については、業種別に設定された平成24年度における再生利用等実施率の目標に対して、食品製造業及び食品卸売業では達成されているが、食品小売業及び外食産業では達していない。</p> <p>○建設リサイクル法については、コンクリートとアスファルトについて既に平成22年度の目標値を上回っているが、木材は達成されていない。</p> <p>○資源有効利用促進法におけるパソコン及び小形二次電池については、いずれも目標値を上回る再資源化が実施されている。</p> <p>○自動車リサイクル法については、自動車破砕残さ(シュレッダーダスト)、ガス発生器(エアバッグ類)のいずれも目標値を大幅に上回る再資源化が実施されている。</p> <p>以上のことから、目標達成に向けおむね期待通りの成果が得られている。</p> <p>○容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法については、各法の附則等に定められた見直し時期の到来を踏まえ、施行状況の点検・課題の整理を重点的に行い、その結果を受けた対応を検討する必要がある。</p> <p>○「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が平成24年8月に公布され、平成25年4月に施行されたところ。円滑的な制度の運用と推進を図るため、市町村等の参加を促進していく必要がある。</p>
	目標期間終了時点の総括	—

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会循環型社会部会の容器包装の3R推進に係る小委員会、家電リサイクル制度評価検討小委員会、食品リサイクル専門委員会、自動車リサイクル専門委員会において、各リサイクル法の施行状況等について報告等している。</p> <p>○委員の意見を踏まえ、目標の達成状況に容器包装廃棄物のリサイクル率等を追記。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び再商品化の実績について(環境省)</p> <p>○家電リサイクル実績について(経済産業省、環境省)</p> <p>○食品リサイクルの現状(農林水産省、環境省)</p> <p>○建設副産物実態調査結果について(国土交通省)</p> <p>○資源有効利用促進法に基づく自主回収及び再資源化の各事業者等による実施状況の公表について(経済産業省、環境省)</p> <p>○自動車リサイクル法の施行状況(経済産業省、環境省)</p>
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 リサイクル推進室	作成責任者名	庄子 真憲	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	------------------------------	--------	-------	----------	---------

測定指標	<p>1. 容器包装リサイクル法に基づく容器包装分別収集量[千ト]</p> <p>ア. 無色のガラス製容器 イ. 茶色のガラス製容器 ウ. その他の色のガラス製容器 エ. 紙製容器包装 オ. ペットボトル カ. プラスチック製容器包装 キ. スチール製容器 ク. アルミ製容器 ケ. 段ボール製容器 コ. 飲料用紙製容器</p> <p>2. 家電リサイクル法における特定家庭用機器の再商品化率[%]</p> <p>ア. 家庭用エアコン イ. ブラウン管式テレビ ウ. 液晶・プラズマテレビ エ. 冷蔵庫・冷凍庫 オ. 洗濯機・衣類乾燥機</p> <p>3. 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率[%]</p> <p>ア. 食品製造業 イ. 食品卸売業 ウ. 食品小売業 エ. 外食産業</p> <p>4. 建設リサイクル法における特定建設資材の再資源化等の実施率[%]</p> <p>ア. コンクリート塊 イ. アスファルト・コンクリート塊 ウ. 建設発生木材</p> <p>5. 資源有効利用促進法におけるパソコン及び小形二次電池の自主回収・再資源化率[%] (※処理された廃棄物の重量に対する再資源化量の割合)</p> <p>ア. デスクトップパソコン イ. ノートブックパソコン ウ. ブラウン管式表示装置 エ. 液晶式表示装置 オ. ニカド電池 カ. ニッケル水素電池 キ. リチウムイオン電池 ク. 小形制御弁式鉛蓄電池</p> <p>6. 自動車リサイクル法における自動車破碎残さ(シュレッダーダスト)及びガス発生器(エアバッグ類)の再資源化率[%]</p> <p>ア. 自動車破碎残さ(シュレッダーダスト) イ. ガス発生器(エアバッグ類)</p> <p>7. (間接)容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数(全市町村数に対する割合)[市町村数(%)]</p> <p>ア. 無色のガラス製容器 イ. 茶色のガラス製容器 ウ. その他の色のガラス製容器 エ. 紙製容器包装 オ. ペットボトル カ. プラスチック製容器包装 キ. スチール製容器 ク. アルミ製容器 ケ. 段ボール製容器 コ. 飲料用紙製容器</p>
------	---

実績値		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	目標年度	目標値
指標	1ア	327	328	327	323	調査中	27年度	356 (計画値)
	イ	287	284	283	278	調査中		307 (計画値)
	ウ	181	189	188	190	調査中		184 (計画値)
	エ	84	89	93	91	調査中		171 (計画値)
	オ	284	287	297	298	調査中		340 (計画値)
	カ	672	688	709	726	調査中		1,004 (計画値)
	キ	249	245	226	219	調査中		307 (計画値)
	ク	124	133	131	131	調査中		152 (計画値)
	ケ	554	598	603	616	調査中		781 (計画値)
	コ	15	15	16	14	調査中		28 (計画値)
	2ア	89	88	88	89	91		各年度
	イ	89	86	85	79	82	55	
	ウ	-	74	79	83	87	50	
	エ	74	75	76	79	80	50(～20年度) 60(21年度～)	
	オ	84	85	86	87	86	50(～20年度) 65(21年度～)	
	3ア	93	93	94	95	調査中	24年度 (平成25年 度以降も暫	85
	イ	59	58	53	57	調査中		70

ウ	37	36	37	41	調査中	定期的に平成 24年度の目 標値を継続)	45	
エ	13	16	17	23	調査中		40	
4ア	97	-	-	-	-	22年度	95	
イ	98	-	-	-	-		95	
ウ	89	-	-	-	-		95	
5ア	77.3	76.9	76.1	76.6	調査中	各年度	50	
イ	54.1	56.8	55.6	57.2	調査中		20	
ウ	75.4	74.3	74.8	74.4	調査中		55	
エ	70.8	69.4	69.8	71.8	調査中		55	
オ	73.3	73.6	73.2	72.8	調査中		60	
カ	76.6	76.6	76.6	76.6	調査中		55	
キ	63.3	72.5	73.5	60.4	調査中		30	
ク	50.0	50.0	50.0	50.0	調査中		50	
6ア	72.4~80.5	77.5~82.1	79.9~87	92~94	調査中		各年度	30(~21年度) 50(22年度~) 70(27年度~)
イ	94.1~94.9	93.2~100	93~100	92~100	調査中			85
7ア	1,723 (95.7%)	1,689 (96.5%)	1,660 (94.9%)	1,639 (94.1%)	調査中	27年度	1,784 (97.9%) (計画値)	
イ	1,724 (95.8%)	1,690 (96.5%)	1,662 (95.0%)	1,643 (94.3%)	調査中		1,786 (98.0%) (計画値)	
ウ	1,716 (95.3%)	1,687 (96.3%)	1,657 (94.7%)	1,646 (94.5%)	調査中		1,794 (98.2%) (計画値)	
エ	644 (35.8%)	637 (36.4%)	627 (35.8%)	613 (35.2%)	調査中		974 (53.3%) (計画値)	
オ	1,765 (98.1%)	1,736 (99.1%)	1,711 (97.8%)	1,694 (97.2%)	調査中		1,806 (98.9%) (計画値)	
カ	1,308 (72.7%)	1,287 (73.5%)	1,303 (74.5%)	1,293 (74.2%)	調査中		1,517 (83.0%) (計画値)	
キ	1,780 (98.9%)	1,749 (99.9%)	1,722 (98.4%)	1,698 (97.5%)	調査中		1,821 (99.7%) (計画値)	
ク	1,780 (98.9%)	1,749 (99.9%)	1,718 (98.2%)	1,698 (97.5%)	調査中		1,822 (99.7%) (計画値)	
ケ	1,620 (90.0%)	1,621 (92.6%)	1,583 (90.5%)	1,591 (89.6%)	調査中		1,759 (96.3%) (計画値)	
コ	1,390 (77.2%)	1,354 (77.3%)	1,357 (77.5%)	1,314 (75.4%)	調査中		1,591 (87.1%) (計画値)	

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

施策名	目標4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)					
施策の概要	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。					
達成すべき目標	一般廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	49,028,000	44,345,000	43,294,000	126,095,000
		補正予算(b)	0	17,106,000	17,879,000	0
		繰り越し等(c)	17,111,000	1,196,000	290,782,000	
		合計(a+b+c)	66,139,000	62,647,000	351,955,000	
執行額(千円)	60,882,000	54,158,000	(*記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 一般廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		12年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度(27年度)
		55	48	46	45	45(災害廃棄物を入れると50)	調査中	41(49)
		年度ごとの目標値						
	2 一般廃棄物のリサイクル率(%)	基準値	実績値					目標値
		24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	29年度
		22(見込み)	20	20	21	20(災害廃棄物を入れると25)	調査中	26
		年度ごとの目標値						
	3 一般廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準値	実績値					目標値
		9年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
		12	5.5	5.1	4.8	4.8(災害廃棄物を入れると5.3)	調査中	5.0
		年度ごとの目標値						
	4 一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値
		15年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	当面の間
		71	42	36	33	32	調査中	33
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○東日本大震災等の災害によって生じた廃棄物を除くと、平成23年度の一般廃棄物の排出量は45百万トン。平成27年度において達成するとしている中間目標の49百万トンを前倒しで達成している。</p> <p>○東日本大震災等の災害によって生じた廃棄物を除くと、平成23年度の一般廃棄物のリサイクル率は20%。平成29年度の目標値である26%を下回っていることから、現時点では目標を達成していない。リサイクル率は、毎年着実に増加してきたが、ここ数年間は横ばいで推移している。</p> <p>○東日本大震災等の災害によって生じた廃棄物を除くと、平成23年度の一般廃棄物の最終処分量は4.8百万トン。平成27年度の目標値である5.0百万トンを下回っていることから、現時点では目標を達成している。最終処分量は、減少傾向が継続している。</p> <p>○平成23年度の一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は32g-TEQ/年。当面の間の目標値である33g-TEQ/年を下回っていることから、現時点では、目標を達成している。</p>
	目標期間終了時点の総括	—

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	一般廃棄物処理実態調査
---------------------------	-------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	作成責任者名	山本 昌宏	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	------------------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)				
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。				
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的な推進を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	11,349,000	13,374,415	11,459,191	10,651,000
	補正予算(b)	0	0	4,000,000	0
	繰り越し等(c)	1,950,000	4,720,000	(*記入は任意)	
	合計(a+b+c)	13,299,000	18,094,415	(*記入は任意)	
執行額(千円)	7,213,000	16,656,000	(*記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 産業廃棄物の排出量(百万トン)	基準値	実績値				目標値	
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
		419	403	390	386			423
		年度ごとの目標値						
	2 産業廃棄物のリサイクル率(%)	基準	実績値				目標値	
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
		52	54	53	53			53
		年度ごとの目標値						
	3 産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	基準	実績値				目標値	
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	32年度(27年度)
		20	17	14	14			13(18)
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成19年度から平成22年度までに産業廃棄物排出量は33百万トン減少、リサイクル率は1%増加、最終処分量は6百万トン減少し、平成27年度において達成するとしている目標を前倒しで達成している。最終処分量については、第三次循環型社会形成推進基本計画において定めた平成32年度目標の達成に向けても、順調に推移している。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会 循環型社会部会、廃棄物処理基準等専門委員会 等
-----------------	---------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物排出・処理状況調査
---------------------------	----------------

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	作成責任者名	塚本 直也	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------------------	--------	-------	----------	---------

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る。					
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	3,960,450	3,969,978	542,939	375,530
		補正予算(b)	0	4,200,000	4,338,663	
		繰り越し等(c)	-125,532	-4,688,323	1,180,948	
		合計(a+b+c)	3,834,918	3,481,655	6,062,550	
	執行額(千円)	3,834,918	3,481,655	5,262,874		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	平成23年2月第177回国会衆・参環境委員会環境大臣挨拶において、産業廃棄物の適正な処理を推進し、不適正処理・不法投棄対策を進めるなど、安全・安心な廃棄物処理を推進との発言があった。					

測定指標	1 産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		1,049	308	279	216	192	25年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	2 産業廃棄物の不法投棄量(万トン)	基準値	実績値					目標値
		11年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		43.3	20.3	5.7	6.2	5.3	25年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	3 5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	4	2	2	2	25年末頃公表予定	0
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	4 有害廃棄物の適正な処理の確保	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドラインを作成	感染性廃棄物処理マニュアルを改訂	PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を策定	新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画を作成	感染性廃棄物処理マニュアルを改訂	1,4-ジオキサン等について廃掃法施行令等を改正
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
	5 クリアランス物のトレーサビリティの確保	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	クリアランス制度に係る現場確認作業マニュアルを作成	クリアランス物情報管理システムを新たに構築	-	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	
6 放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の確保	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
	-	-	-	-	-	放射性物質に汚染された廃棄物の測定等の調査を実施	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-		
7 パーゼル法輸出承認件数	基準値	実績値					目標値	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
	-	46	71	57	50	51		
年度ごとの目標値			-	-	-	-		

	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
8 バーゼル法輸入承認件数	-	36	40	46	44	50	-
年度ごとの目標値							
	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
9 廃棄物処理法輸出確認件数	-	33	27	30	26	41	-
年度ごとの目標値							
	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
10 廃棄物処理法輸入許可件数	-	9	18	11	9	7	-
年度ごとの目標値							
	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
11 バーゼル法・廃掃法(輸出入関連)違反に係る告発件数	-	0	1	0	0	0	-
年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○不法投棄対策等については、不法投棄の件数は減少、量も減少しており、基準年(平成11年度)の値を概ね半減という目標は達成した。</p> <p>○有害な廃棄物の適正な処理の確保については、平成24年5月に「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」を改訂した。また、平成25年1月及び2月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令等の一部を改正し、1,4-ジオキサンを含有する産業廃棄物の特別管理産業廃棄物への追加等を行った。</p> <p>○バーゼル法及び廃棄物処理法による厳格な輸出入審査を実施した。</p> <p>○地方環境事務所において、輸出業者等への法規制の周知徹底のための法規制に関する情報提供の定期的な実施及び事前相談への対応を行うとともに(バーゼル法等説明会の実施(全国9カ所)や事前相談の実施(約1,600件)等)、不法輸出入疑義案件への対応として、税関における開披検査への立会等を行い、適正な輸出入の確保のための取組を進めた。</p> <p>○バーゼル法の適切な運用に向けて、規制対象の明確化のための判断指針案の公表、有識者による検討会の開催等を行い、検討を進めた。</p> <p>○アジア地域における情報交換体制(アジアネットワーク)を推進し、バーゼル条約担当官等が出席するワークショップの継続的な開催、ウェブサイトの運用等により、アジア地域の有害廃棄物等の不法輸出入の防止に貢献した。</p> <p>○電気電子機器廃棄物やコンピュータ機器廃棄物等の環境上適正な管理に関するアジア各国等のニーズに基づき、バーゼル条約下で行われているアジア地域における電気電子機器廃棄物の環境上適正な管理に関するプロジェクトや、コンピュータ機器廃棄物パートナーシッププログラム(PACE)における各プロジェクトに環境省担当職員が参画し、プロジェクトの計画・実施を行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成23年度)について http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16150
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名	是澤 裕二	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------------------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2
(環境省24-19)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理				
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。				
達成すべき目標	中山間地域等の污水処理施設整備として、浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	128,561	97,564	74,535	66,703
	補正予算(b)	0	0	0	0
	繰り越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	(※記入は任意)
	合計(a+b+c)	128,561	97,564	(※記入は任意)	(※記入は任意)
執行額(千円)	72,583	65,290	(※記入は任意)	(※記入は任意)	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	浄化槽処理人口普及率(浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値					目標値
		24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	29年度
		9.0%	8.87	8.84	8.74	8.75	調査中	12.0%
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標値	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
年度ごとの目標値								
年度ごとの目標値		施策の進捗状況(実績)					目標	
							年度	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	廃棄物処理施設整備計画に基づき、平成29年度時点での浄化槽処理人口普及率12%を目標と設定。平成23年度末時点で8.75%(岩手、福島は公表対象外)と、ここ数年増加の傾向はない。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	污水処理施設に関する都道府県構想の徹底した見直しを加速させ、より効率的な污水処理施設の整備及び運営が進むよう3省が連携し、新たに3省統一の都道府県構想策定マニュアルを作成するため、様々な観点から本マニュアルに盛り込むべき内容等について検討する委員会を設立し、専門的知識を有する学識経験者等から意見等を聴取した。(平成25年2月15日に第1回を開催)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成20～23年度末の污水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 浄化槽推進室	作成責任者名	高澤 哲也	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-20)

施策名	目標4-7 東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)				
施策の概要	東日本大震災により発生した災害廃棄物の安全かつ迅速な処理を推進する。				
達成すべき目標	平成26年3月末までを目途に災害廃棄物の処理・処分を完了する。福島県については、一部平成26年3月末までの終了が困難であることから、平成25年夏頃を目処に全体の処理見通しを明らかにする。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況(千円)				
	当初予算(a)	-	-	362,859,000	134,828,000
	補正予算(b)	-	762,183,000	0	
	繰り越し等(c)	-	0	21,846,000	
合計(a+b+c)	-	762,183,000	384,705,000		
執行額(千円)	-	322,894,000	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 災害廃棄物の処理・処分割合(%)		施策の進捗状況		目標
			23年度実績	24年度実績	25年度
			8.1	58	100

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成25年3月末時点において、災害廃棄物の処理割合は、岩手県49% 宮城県65% 福島県40% 3県全体58%。 ○岩手県・宮城県とも、広域処理を含むすべての処理先を確保。平成26年3月末までに処理可能な見込み。 ○福島県については、一部平成26年3月末までの終了が困難であることから、平成25年夏頃を目処に全体の処理見通しを明らかにする。</p>
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	<p>・東日本大震災に伴い発生した災害廃棄物の処理にあたり、国立環境研究所を中心として立ち上げた震災対応ネットワークの知見を活用し、津波堆積物処理指針等を取りまとめた。 ・災害廃棄物の処理の安全評価を行うため、災害廃棄物安全評価検討会を開催。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課	作成責任者名	山本 昌宏	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	------------------------	--------	-------	----------	---------